

日本年金機構運営評議会（第22回）議事要旨

1. 開催日時 平成27年6月25日（木）10時00分～12時00分
2. 場 所 日本年金機構本部1階多目的ホール
3. 出席委員 岩村座長、池田委員、和泉委員、大野委員、岡本委員、菊池委員、清家委員、花井委員、牧嶋委員、三木委員、（10名）

4. 議題

- ① 日本年金機構不正アクセス事案及びその対応状況について
- ② 日本年金機構平成26事業年度業務実績報告書（案）

5. 意見概要（○：委員意見 ●：機構からの説明）

[議題①] 日本年金機構不正アクセス事案及びその対応状況について

○ 事実のところでお聞きしたい。最終的にデータ流出の原因となったのは25日の1台のPCなのか。それとも分かっていないのか。

● その点は国会でも質問が集中しているところだが、まさに捜査関連事項であり、我々がいつ流出したと認識しているのかを開示すると、犯人に情報を渡すことになってしまう。我々と犯人が考える流出時点が違うかもしれない。現時点では開示していないものであるため、ご勘弁いただきたい。

○ 今後の対応について、2つほど申し上げたい。基礎年金番号が再発行される方が相当数いると聞いている。事業主は基礎年金番号を管理しないといけないし、被保険者から照会があったら対応しないといけない。いろんな意味で企業の実務方に負担がかかると思う。今後どういう形で再発行が進んでいくのか、工程表についてはなるべく早く事業主の方、企業年金基金等へお知らせしていただくようお願いしたい。

マイナンバーの関係で、企業年金基金等は基礎年金番号を介してやり取りをするという話もある。今回の基礎年金番号の再発行に伴って、場合によっては開始が遅れるのではないかと懸念も一部の方から出ている。被害にあわれた方への対応が最優先だと思うが、実務を回していく意味で、事業主の方にも目配りをお願いしたい。

● 基礎年金番号変更については、事業主の方々への影響のほか、基礎年金番号をキーとして使っている基金等への影響もあると思っている。ケースを把握し、対応は

万全を尽くしたい。この点に関して何か情報があれば教えていただきたいと思う。ご指摘のあった、事業主の皆様へのお知らせは、7月から納付書と一緒に送りするチラシの中で始めたいと思っている。担当部へ指示し、概要が決まったところでご意見を伺いたいと思う。

マイナンバーへは、悪い影響を出さないようにしたい。業務システムをインターネット環境からきちんと分離しないと不安は拭えないと思っている。その対応を急いでいる。

- セキュリティの専門家などからは、基幹システムから情報を取り出し、DVDに取り出すという仕事の仕方や、そのパソコンがインターネットに繋がっていることなど、そもそものシステムの作り方が良くないのではないかという声を聞く。

当面、基礎年金番号変更で忙殺されると思うし、予算がかかることかもしれないが、大事な国民の個人情報なので、将来に向けて、今のシステムのあり方も含めた仕事のやり方などを根本的に見直してほしい。そういったことについて長期計画があれば教えてほしい。

- 情報系システムの中に個人情報を入れることを基本的には想定していなかった。システムそのものがおかしかったのかどうかということはもう少し調べないと結論が出ない。ただし、基幹システム、情報共有 LAN、インターネットは、接続の観点から考えると、理論上分断されているのであって、物理的に分断されているわけではない。今後の問題としてはインターネットメールの回復とインターネット環境回復の問題である。その時にどういう条件を作れば良いかはシステムの相関関係が明確に分からないと最終的な結論は出ないと思う。まず、個人情報は別の PC を使うなどして、インターネット環境から切り離す。インターネット接続環境にある LAN はウイルスに汚染されることを前提に考えていかなければいけない。

長期的にはシステム刷新の中で対応していきたいと考えている。端末もすべて変わる。そういう点を詰め切ることが大事である。

- IT の専門家の方々が、初期の段階でもっといろいろな会社や専門家に助言を求めた方が良かったのではないかと言っていた。

- 運用委託会社からの提案については検証している。セキュリティポリシーはあるが、標的型への対応として、十分な準備ができていなかったと思われる。

- 対応には特別な支出が出ると思う。この支出の原資について説明願いたい。

- 対応に関してはまさに進行形であり、今後どういう状況が発生するか分からず、現時点でどの程度かということを上申することはできない。保険料を使うのは適当ではないという指摘は多々ある。厚生労働省の指示を踏まえて対応していく。

- ここ数年来、組織改革、諸問題へ対応等のさまざまな熱意を伺っていたので、この件はさぞかし無念でいらっしやると思っている。今回の件は内外の検証に委ねられ、今後の対応を問われることになると思う。職員の方は対応に追われ精神面も含めて厳しい状態で仕事をしていると思う。もっとちゃんとやってほしいという意見とは逆に、もう少し職員のケアもしながら対応する必要があると思う。ただ一方で、組織の甘さを感じられているのであれば、理事長自ら更なる改革に取り組んでいただきたい。
- この組織は強い批判を受けた経緯があり、批判を受けることに慣れてしまっている面があるのではないかと思う。起きた問題を改革に結びつけたかどうかだが、これについては一定の成果が出ていると思う。例えば書類を無くしてはいけないという基本的な事務処理誤りの根絶に向けての取組は一定の成果があった。しかし、自ら考え、行動しているのではなく、そこに問題が解決しない最大の要因があると思う。自分たちで考えて動けるよう仕向けていかないと、本当の意味で良くはならないと思っている。厳しくやることがいい結果をもたらすとは思わないが、職員への指導など腹をくくってやっていく必要がある。
- 経緯を見て気になるのが、運用委託会社は何をやっていたのかということである。最初に攻撃があった時に当然次も予想されると思う。今説明が難しいようであれば、またの機会に教えていただければと思う。

紀陸前理事長、水島理事長は大変な思いで改革をやられてきて、だんだんという方向に動き始めたと思っていたところにこの事件が起きてしまい、残念に思っている。今後様々な対応が必要になってくると思うが、理事長、副理事長には、機構がおかしな方に向かわないようお願いしたい。難しいお願いだとは思いますが、ご尽力いただきたい。

もう1点は、今後、先般の一連の法改正によって、順次施行時期がくる措置への対応である。この問題の広がりが機構にとってどのくらいの事務量なのかはよくわからないが、ミスが出ないように万全の体制をお願いしたい。この施行でまた問題が出ると致命的だと思う。一連の対応で追われているところ、心苦しいをお願いしたい。

[議題②] 日本年金機構平成26事業年度業務実績報告書（案）

- 5月15日の社会保障審議会の障害者部会において、障害者総合支援法の見直しの関係で関係諸団体へヒアリングを行ったが、一般社団法人日本自閉症協会から、「発達障害の人が短時間労働や低賃金であっても就労していることを理由として障害基礎年金を支給停止される例が多発している。生活するに足る所得補償として障害基

礎年金の支給が必要である。」という要望があったので、情報提供させていただく。会合ではこれが仕組みの問題なのか運用の問題なのか明確には分からなかった。収入が問題なのか、障害の状態が違うのかなど、地域差などの調査と併せてご検討いただきたい。

- 障害年金の地域差の問題に関して、精神障害・発達障害を含めた認定基準の見直しについては、厚労省で専門家検討会を開催しており、夏頃には一定の結論を取りまとめる予定である。障害の程度を見ながら更新する場合、一般就労や福祉就労等、いろんな働き方があると思うが、働いているということが、障害の程度が軽減したのではないかという判断要素の一つになっていることがある。しかし、それが福祉就労のように支援を受けて働いている場合と、一般企業で一般就労している場合とでは違うのではないかなど、検討会でもヒアリングを行い検討しているところである。精神障害の場合、障害の程度を数値化することは難しいのだが、そういった点も検討会の中で検討している。
- 事業所調査と滞納処分について、認識を確認したい。4年に1回の事業所調査の実情は承知しているが、調査する職員の視点が従来よりも十分でないように思う。4年に1度やるのが前提となり、従来よりも調査の精度が十分でないと思う。算定の繁忙期に短時間で行われている状況もある。4年に1回の今の件数をこなすには、組織として十分として体制ができていない状況にあると思う。調査をやる以上、緊張感を持って指導をする体制を作してほしい。

滞納処分においては現場は苦勞をしていると理解しているが、滞納として出ている金額、件数をどう受け止めるのかについては、もう少し認識を高めていただきたいという思いである。
- 事業所調査は4年に1回を定着させようとしている。適用漏れなど、問題あるところを重点的に調査するようにしたらどうかと考えている。体制と合うよう現場と相談しながら決めていく。滞納処分については実態に合った細やかな対応を併せてやる。丁寧な対応を現場に指導したい。
- 認知症サポーター研修について聞きたい。年金は申請しないと受給できない。これからの高齢化社会において、認知症の独居老人、夫婦で認知症などのケースが多くなると思われるが、そういったところへの対応として研修を行ったのか。今後についてどう考えているのかあれば教えてほしい。
- 認知症患者は増加しており、ご家族の方が一緒の場合が多いが、年金事務所に来所されることがある。さらには、虚弱なお年寄りへの対応も拠点の問題となっている。認知症サポーター研修は、認知症はどういうものかを知ることが大事であると始めたものである。ブロック本部を中心に各拠点でも行い、採用時研修にも組み込

んでいる。これからもすべての職員が認知症について正しい知識を持って対応できるように、取り組んでいきたい。

- 以前お願いしたが、手続き的なところなどを家族が行ってしまうことが一般の金融機関より多いように感じている。認知症サポーター研修を受講し、職員全員がきちんと高齢者本人の認知症を理解できるよう、ぜひ検討していただきたい。地域包括支援センターや行政との連携もお願いしたい。一般金融機関で認知症の方がトラブルを起こした際、認知症サポーター研修をきちんと受けている企業だったため警察を呼ぶわけではなく、きちんと地域包括支援センターに繋げて、そこからサポートをお願いしたという事例があった。ぜひ現場に即した形で進めていただきたい。
- 認知症サポーター研修だけでなく、どういう対応ができるのか、地元や地域包括支援センターとも連携しながら行っていく。またいろいろと教えていただければと思う。

(以上)